

速度取締り指針

令和5年1月
大館警察署

大館警察署交通取締り重点

～速度違反取締り重点路線～

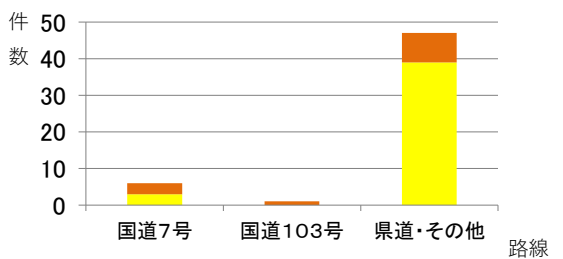
※ ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	重点区間	規制速度
国道7号	午前、昼夕間 (8～12、14～18)	長坂～片山 釈迦内～矢立峠	50キロ、法定
国道103号	午前、昼夕間 (8～12、14～18)	立花～葛原	法定

大館警察署管内における交通実態等(令和4年7月～12月)

主な路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況

危険認知速度【50km/h以上】
危険認知速度【50km/h未満】

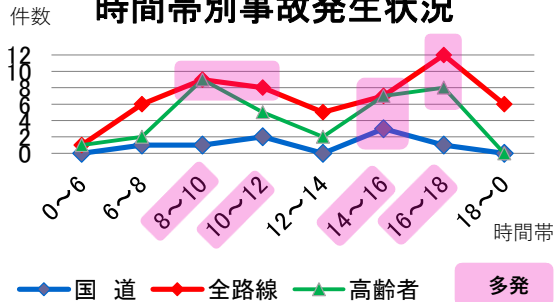


- 路線別人身交通事故発生状況
国道7号、103号 → 8件(全体の約15%)
県道、その他道路 → 46件(全体の約85%)
- 事故発生時の速度(危険認知速度)
50km/h以上 国道 8件中4件(約50%)
その他 46件中8件(約17%)

※ 国道では、実勢速度が高い

- **取締り重点路線**
国道7号、国道103号を重点路線と指定
同路線は、自動車専用道路から接続する
路線であり、周辺道路では、速度抑制意識
が低くなり、速度が速くなることから同路線
を含めた周辺道路の速度取締りを強化する

時間帯別事故発生状況



- 時間帯別人身交通事故発生状況
薄暮(16:00～18:00)が突出して多い
午前(8:00～12:00)、午後(14:00～16:00)
に多発傾向

※ 国道は午後(14:00～16:00)に最も多く発生

※ 高齢者関連事故は

朝(8:00～10:00)、午後・薄暮(14:00～18:00)に多発

- **取締り重点時間**
午前(8-12)午後(14-18)を重点と指定
早朝・薄暮時間帯は通勤・退社時間等と重
なることから、流動取締りを併せて実施する

～その他の交通指導取締り要点～

交差点関連の横断歩行者妨害や一時不停止が絡む交通事故が多発していることから、交差点関連取締りを強化する。また、自転車の交通事故が多発したことから、自転車の取締りを積極的に実施する。

～取締り要望の受理状況～

- 生活道路・幹線道路における速度違反取締り
- 市街地の横断歩行者妨害等違反取締り
- 飲酒運転の取締り
- 妨害運転に対する取締り
- 交差点関連違反の取締り